

民生委員・児童委員について

短ヶ町地区、越河7・8区地区、9区地区の民生委員・児童委員は、次の方に委嘱されましたのでお知らせします。

☎福祉課 ☎22-1400

氏名	担当地区
跡部 榮子	短ヶ町
横山 壽幸	越河7・8区
大浦 秀明	越河9区

しろいし安心メールが届かない方へ

しろいし安心メールに登録していてもメールを受信できない方については、お持ちの携帯電話のセキュリティーにより、当該メールが迷惑メールと判別されている場合があります。

しろいし安心メールが届かない場合は、「@sg-p.jp」ドメイン受信を許可、または「miyagi-shiroishi@sg-p.jp」アドレスからのメール受信を許可する設定を行ってください。

☎危機管理課 ☎22-1452

ガバメントクラウドファンディングに挑戦しています！  
～市制施行70周年を盛大に祝うためご協力お願いします～

本市は令和6年4月1日をもって市制施行70周年を迎えました。本年度1年間を70周年記念事業実施期間とし、さまざまな記念事業を開催します。

これまで皆さんで守り続けてきた「愛するふるさと白石」を、今後さらに輝くまち、活気あるまちとして次世代につないでいくため、この70周年という記念すべき時を盛大にお祝いするべく、ガバメントクラウドファンディングに挑戦し、記念事業費に充てる資金の寄付を募っています。

皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

Q. ガバメントクラウドファンディングとは？

ふるさとチョイスがふるさと納税制度を活用して行うクラウドファンディングです。寄付を行うと、控除上限額内の2,000円を越える部分について所得税や住民税の還付・控除が受けられます。



ふるさとチョイス

●寄付受付期限 7月13日(土)  
☎総務課 ☎22-1331

子育てへの助成を一部デジタルギフトに変更しています

本年4月から子育てへの助成を、一部スマートフォンで利用できるデジタルギフトに変更しています。

申請方法や利用できる店舗など、詳しくはホームページをご確認ください。



子育て支援サイト

●デジタルギフトになった助成「誕生祝い金・すくすくベビー券」

☎子育て支援課 ☎26-8836

マイナンバーカードとスマートフォンで証明書のオンライン申請ができます

住民票や税に関する証明書が市役所に来ることなく、24時間365日、オンラインで申請ができます。

マイナンバーカードをお持ちの方は、スマートフォンから申請ができ、マイナンバーカードによる本人確認とクレジットカードによる決済が完了すると、証明書が住民登録のある住所地へ郵送されます。



デジタル推進課ホームページ

☎証明書・申請内容について

市民課 ☎22-1312

税務課 ☎22-1313

システムの利用について  
デジタル推進課

☎26-8228

令和5年度物価高騰対策給付金（住民税均等割のみ課税世帯分および子ども加算分）の手続きはお済みですか？

住民税均等割非課税、住民税均等割のみ課税世帯子ども加算の対象者（基準日が令和5年12月1日までに出生した18歳以下の方を扶養している世帯）へ子ども一人あたり5万円を支給しています。既に給付を受けた方は対象外です。

なお、課税状況が同条件の世帯で令和5年12月2日以降（令

和6年5月31日まで）に出生したお子さんがいる場合、申請により給付対象となる場合がありますのでご確認ください。

※既に給付を受けた方は支給を受けられません。

●申請期限 5月31日(金)

☎給付金コールセンター

（総合福祉センター内）☎24-3885  
9:00～16:30（土・日・祝日除く）

市民課・税務課窓口でキャッシュレス決済をはじめます

5月1日(水)から、市役所1階の市民課および税務課窓口で、クレジットカード・電子マネー・二次元コード決済によるキャッシュレス決済を開始します。次の証明書などの交付の際、手数料の支払いにご利用できます。現金の受け渡しが必要で手軽に支払いができますので、ぜひご利用ください。

●キャッシュレス決済で支払いができる証明書

市民課	住民票、戸籍謄(抄)本、除籍謄(抄)本、身分証明書、印鑑証明書など
税務課	所得証明書、課税証明書、非課税証明書、納税証明書、評価証明書、公課証明書など

●利用できるキャッシュレス決済サービス

クレジットカード	JCB、AMERICAN EXPRESS、Diners Club、VISA、mastercard
電子マネー	QUICPay、WAON、nanaco、Suica、楽天Edy
二次元コード決済	PayPay、d払い、楽天ペイ、Smart Code（メルペイ、auペイ、ファミペイなど）

●注意事項

- ・お客さま都合による取り消し、返金はできません。
- ・市税や保険料の納付にはご利用できません。
- ・領収書の発行はできません。
- ・ポイントでの支払いはできません。

※そのほか詳細はホームページをご確認ください。

☎キャッシュレス決済について デジタル推進課 ☎26-8228

証明書などについて 市民課 ☎22-1312・税務課 ☎22-1313



デジタル推進課ホームページ

紙上からお礼申し上げます

■生活基盤の整備や福祉事業などのため、次の方々からご寄付をいただきました。（敬称略）  
當信寺、山谷林

軽自動車税の納付はお早めに！

軽自動車税は、毎年4月1日時点で登録がある車両に課税されます。本年度の納税通知書は5月7日(火)発送予定です。納付期限の5月31日(金)までに忘れずに納付してください。

■軽自動車税の減免

障がいのある方などが所有する軽自動車は、障がいの種類や等級により減免対象となる場合があります。該当の有無を確認の上、5月31日(金)まで申請をしてください。

■軽自動車税の納税証明書

スマートフォンアプリなどによるキャッシュレス決済で納付された場合、車検用の納税証明書は発行されません。必要な方は税務課窓口で申請をしてください。

※納付から市で確認が取れるようになるまで日数を要します。納付したことが分かるものをご持参ください。

☎税務課 ☎22-1313

市民バス「きゃっするくん」



※運行経路・時刻表へのアクセスは二次元コードをご利用ください。



■人口 30,914人（前月比）-174人

男15,251人 女15,663人

■出生件数 12件 ■死亡件数 52件

■世帯数 13,991世帯 ※住民基本台帳から、3月31日現在

市内の交通事故 3月1日～31日 ※（ ）は1月からの累計

■発生件数 81件(200件) ■死亡者数 0人(0人)

■負傷者数 1人(4人) ■物損件数 80件(196件)

■飲酒運転発生件数 0人(0人)

※住民基本台帳法の改正により、平成24年7月末からの人口は外国人住民を含めた人数を掲載しています。